

# 高校受験料を補助します



## 対象児童

市内在住の中学3年生の児童

## 対象世帯

対象児童の保護者(主たる生計者)で、以下のいずれかの要件を満たす世帯

- ア 児童扶養手当受給世帯
- イ 令和4年度分の市県民税均等割が非課税の世帯
- ウ 新型コロナウイルス感染症の影響を受けて令和4年1月以降の家計が急変し、上記ア・イと同様の水準の世帯

## 補助金額

受験料の実費 1人当たり 2万円(上限)  
(複数校の申請は可能ですが、1回限りの申請です。)

## 必要書類

- 宇部市高校受験料補助金申請書
- 受験料の振込を証明する書類
- 上記「対象世帯」がわかるもの(いずれかひとつ)  
※公簿等で確認できる場合は不要です
  - ア 児童扶養手当証書の写し
  - イ 令和4年度分の市県民税均等割非課税世帯であることを証するもの
  - ウ 上記ア・イと同様の事情にあることを証するもの(直近1ヶ月分の給与明細書等)

## 提出方法

原則、郵送での申請となります。

## 申請期間

令和5年3月15日(水)必着

申請方法などの詳細は宇部市ウェブサイトをご確認ください。  
右記二次元コードからアクセスできます。



## 【お問い合わせ先】

宇部市役所こども政策課

(平日8:30~17:15(木曜は19:00まで))

〒755-8601 宇部市常盤町一丁目7番1号

電話 0836-34-8346 FAX 0836-22-6051

**UBE 宇部市**

未来を彫刻するまち

# よくあるご質問

Q. 1 補助金の額は？

A. 1 補助する額は、受験料の実費(円単位)となります。1回の受験料が2万円未満であれば、上限の2万円に達するまで、複数校の受験料をまとめて申請することができます。

Q. 2 上限の2万円になるまで、何回でも請求できますか？

A. 2 児童1人につき1回限りの請求となります。  
複数校受験された場合は、まとめて請求してください。

Q. 3 補助対象となる経費は？

A. 3 中学3年生の児童が、高等学校、高等専門学校を受験する場合に必要な受験料が対象となります。

Q. 4 申請してからどのくらいで入金されますか？

A. 4 申請内容の審査後、交付決定を行います。概ね申請から1ヶ月後の入金となります。

Q. 5 対象児童名義の口座で申請はできますか？

A. 5 申請者(対象児童の保護者)名義の口座でのみ申請できます。

Q. 6 市外の高校受験料は対象になりますか？

A. 6 対象になります。

## 【お問い合わせ先】

宇部市役所こども政策課

(平日8:30~17:15(木曜は19:00まで))

〒755-8601 宇部市常盤町一丁目7番1号

電話 0836-34-8346 FAX 0836-22-6051

